
◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第5、議案第53号 松崎町観光・文化施設旧依田邸の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第53号 松崎町観光・文化施設旧依田邸の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 深澤準弥君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 依田邸の方ですね、収益性を上げるということのいろいろ当局の方から回答いただいておりますが、先日、全員協議会の方に頂いた資料には、文化施設依田邸の方に200円ですか・・・、料金取るということが盛り込まれています。今までは無料ということですずっとやってきたと思うんですよね。今回、200円っていうことが出てきてるんですけど、この改正案には料金盛り込まれていないですよね。やはり、しっかりとした収益性だとかなんとかっていうのであれば、やはり、こういうところから道筋を立てて、収益の確保を目指すっていうことをしっかり示していかないと、今まで言ってきた事っていうのが、説得力がないわけですよね。なぜ、今回この改正案の中に200円を・・・、というものが入ってないんでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 文化財の方の施設の200円のことでよろしいですよね。そちらについてですけども、その文化財施設の方の整備等々がまだ・・・、こっちの温泉施設を優先した関係上まだできておりませんので、そちらの関係については、やはり今おっしゃるような確実な計画性を持って整備しながら、今言った条例等々に、もし必要であれば載せていくような方向性を、これから立てていくような形になっていく所存です。

○1番（田中道源君） ちょっと確認なんですけども、旧依田邸の方ですね、近くに「山の家」という温泉があると、そちらの方ともお話ししながら進めているというふうなことでございましたけれども、この料金に関しては、山の家さんも承知の上での料金設定なんですか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 一応この数字を提示させて頂いた上で、お話をさせて頂いたんですが、いくらというのを山の家さんの方から、具体的な数字は出さないというような事で、そこはお互いに足を引っ張りあうようなことがないような形でやるのであれば・・・、というようなお言葉を頂いております。具体的に、今後まだ一緒に活性化に務める中でですね、地域の方も当然ですけども、一緒にこうやっていただけるといいうようなことで、お話を頂いてるもんですから、今後はちょっと情報を共有しながらですね、今回のやつも議決、もしいただけたら、今日中に連絡を入れるという方向では話をさせていただきます。

○1番（田中道源君） その辺のですね、周りの関係する方々と密に連絡を取りながら、必要に応じて変えなきゃいけないものは変えていくって事を是非、心がけていただきたいと思います。今回の料金改定の中にですね、地域の方々から陳情が来て、多くの署名を頂いて動いたという一面もあるのかなと思うんですけども、本当のことを言えば、そこまでの労力を割かずとも声が聞けて、こちらで対応できるっていうのが筋じゃないかなと思いますので、是非近隣の方々にコミュニケーション取りながらですね、進めて頂きたいと思いますし、先ほど、ちょっと関連になりますけども、渡辺議員の一般質問の中で、地域の方々がいろいろと協力してくださるという中で、汗を流してくれているということを書いてくれて、ありがたいよというお話を聞きましたが、それは確かにありがたいことでございますけれども、それが当たり前ではないと思いますし、やはりそれに対して何を準備しておかなければいけないのかってところ、やっぱり大事だと思いますので、コミュニケーションしっかりとっていくってことを心がけつつ、必要なお金は予算として計上していくって事を心がけていただきたいと思います。以上です。

○3番（小林克己君） この料金改定にあたって、当初の計画の休憩所とか何かが無いってことで、いろんな設備が足りないっていうことで、千円から700円って形になりましたけども、このままの状況でっていうよりも、またこれから休憩所を作ったりとか、いろんなレストランとか何かっていう設備が多分整っていく可能性が多分あると思います。その時に、当初の設計に近いものができた時に、また料金の改定を考える考えがあるのかっていうのが1つと、ちょっと、これ1つは確認ですけども、化粧之湯っていう名前から大沢温泉施設依田之庄っていう名前に変わって、先ほど固有名詞が出ている山の家、ここは炭酸泉ですね確か、あと他の松崎の町は、単純泉、名前がこのように変わったってことは、混合泉で使ってお湯を使うのか、それとも依田之庄の温泉施設は、炭酸泉で営業するのかちょっと教えていただきたいと思ひまして質問します。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず、1つ目の質問ですけれども、状況に応じて設備等が変わってきた場合については、それなりの経費がかかっていく中で、また今回のように変わる可能性はゼロではございません。ただその社会状況とか、いろんな状況を勘案することと、やはり、先程来から話があるとおりの、地域の方々、エリアの方々と一緒にということですので、その辺も、やはり、コミュニケーション取りながら状況を把握しながら、こちらの情報も提供しながら、一番良い方向性をもってそこに行き着くべきかどうかということを判断していく形になると思います。2番目の関係ですけれども、化粧之湯の表示につきましては、保健所の薬事法と景品表示法の関係がありまして、官公署がそれを掲示するには、ちょっと法的根拠がないということで、化粧之湯という名前を改めて使うことは避けたというのが現状でございます。それも1つありますし、地域の方々と色々コミュニケーションの中でやはり大沢温泉という、大沢エリアということをちゃんと表に出したいということで、今回、大沢温泉郷というようなエリアでの活性化を目指すというなどありますので、そういう方向で進めていきたいというところから名前の変更をしたところでございます。

○3番（小林克己君） はい、ありがとうございます。温泉の質は、炭酸泉でしょうか、それとも単純泉でしょうか、混合泉でしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 元々源泉かけ流しの単純泉でございますので、依田の源泉が。ただ依田邸の方については、加温して提供する形にはなると思います。山の家については、そのままで温度が保てるということでそのまま使えるということはおっしゃってました。

○3番（小林克己君） 確認で・・・、では、山の家の方は炭酸泉、でこちらの方は単純泉っていうことで理解してよろしいでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 山の家の方の温泉の泉質については、ちょっと把握しきれてございません。申し訳ありませんが・・・。松崎町の方については単純泉ということで、混ぜるという事ではなく加温だけして、提供するという形になります。

○議長（藤井 要君） 他にございませんか。

○2番（鈴木茂孝君） 料金ですけれども、かじかの湯ですと回数券というのがございましたけれども、回数券は今回出さないということでございましょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 元々の千円の時もそうなんですが、運用の部分で、回数券等の検討もしていくということで、考えておったもんですから、今回の料金改定において、基準的にはこういう数字を出させていただいてますが、おっしゃるように回数券等での割引とかそういうところも、運用面の中で、今後検討して行きたいと考えております。

- 2番（鈴木茂孝君） オープンまで間近ってところでその辺をはっきり考えた方がいいと思うんですけれども。もう1点ですね、町内居住者には西伊豆町民を含むということですが、これは例えばですね、賀茂郡の方たちも入れてもいいんじゃないかなとかってふうに思うんですけれども、西伊豆町民だけってことに関しては何か理由があるんでしょうか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） こちらにつきましては、施設相互利用の関係がありまして、西伊豆町と今ひとまずは、松崎町との施設相互利用協定というのがありまして、その中で対応してございます。例えばテニスコートとか体育施設も同じような形に、プールとかもなっておりますので、今後、先ほどもちょっとお話があったと思うんですけれど、賀茂エリアというか地域全体のエリアの関係も含めた中で今後は検討する必要があるかと思いますが、今現段階では、西伊豆町との施設相互利用の中で対応させていただきたいと考えております。
- 2番（鈴木茂孝君） 南伊豆ですと下田の市民が使えるとかありますけれども、その辺も・・・、南伊豆、実は松崎も隣接しているけれども、松崎ではなくて下田だと、なんか松崎町が大きな心というか、で、皆さん賀茂郡OKですって形にすれば、他の所もOKになって今後相互利用が凄く進むんじゃないかなと、地元の方だけじゃなくて、賀茂郡の方も行こうよ、割引だからということできてるんじゃないかなって思うので、その辺はさらに検討していただければと思います。それから、収支見直し案で昨日の一般質問ですが、3年ぐらいに黒字化にもって行きたいという話でしたが、この収支見直し案ですと、3年経ってもまだ赤字っていう形なんですけれども、これとの相違というのは、どのように考えていますか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 実はそれだけの施設の中での数値で考えた時に、その数字を出す形になります。ただ、町全体の観光客の減少率も含めた中で、考えた時にこのままでは当然、いけませんので、観光客の誘客の幅を増やすというのを目標に掲げてますので、ご指摘があった計画では、まだ届かないんですけれども、是非その部分を想定を超えて、黒字にしていきたいっていうことを考えていきたいということでございます。
- 2番（鈴木茂孝君） 繰り返しになりますけれども、であれば、なおさら、賀茂郡全体のお客様は町民と同じですっていうものをやっていけば、かなりインパクトがあるんじゃないかなと思います。以上です。
- 議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。
- 8番（土屋清武君） 全協で、先ほど、深澤君・・・、だっけか、質問した時の、文化施設の関係で、部屋を貸すという場合に料金の使用料を取ると・・・、というようなのが出てたと思うんですけれども、今回、今の説明でいくというと、改修等してから、料金を設定したいと

というような説明だったと思うんですけども・・・。実はですね、それ、いつ頃するのか、これがためにですね、他の町の施設でね、貸出になっていて、大沢はそうになっているから、そっちも同じように、無料化していると、この文化財のね、仮に、ここで文化財の施設の方で、今までですと、みていると、蔵の施設でしたっけか、裏にある・・・、そこらでコーヒーショップをやってみたりしていますよね、水道料はあるし、電気料はあるし、それはみんな町が税金で払っているわけですよ。そういうことがあるし・・・、まあ、それはその、議会の時にね、話し合いがあったようなことも私たちがちょっと聞いたこともあるもので、それはそれとしてですけども、それが例になって、あの宮内の依田四郎さんだっけか、今、あそこもそのように水道料はずんずん町で払っている。電気料払っている。そういうようなことはね、早くこういう町の施設は、貸すなら貸すように料金を設定して、これ税金で払うわけですから、ちゃんとしないうっていうと、借りた人たちは、そういう施設においては、町がみんな燃料費関係は一切払うというようなことじゃあね、町としては上手くないものですから、そういう所をね、ちゃんとして、貸すものは貸す、その代わり料金はこうだと、というような事ちゃんとしてからにしてもらいたいと、それも、今後、まだ、改築するというようなこともあるものですからね、そういう場合については、できるだけ、早くするか、そういうところをね、そしてまた、当分の間、そこは・・・、見るにしても水道料とか電気料・・・、電気料をみるには若干の必要はありますけれども、そういう燃料費なんかはね、***なことをするようなことのないようにしていただきたいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 土屋議員のおっしゃる通りで、ちょっと曖昧な依田四郎邸なんかも、まだ今のところどういう活用を・・・、っていうのがちょっとはつきりと出てない状況で今、試験的に使ってるような状況でございます。これについては、やはりその施設として、町の施設として、やはり血税が投入されてるものですので、やっぱりその使用規程とかそういったものも含め、作る方向で今、進んでおりますので、そういったものをまだちょっと・・・、早急にできるだけ考えてはおりますので、その辺は、ちょっとまたご理解いただければと思います。

○7番（高柳孝博君） 料金が700円に決められた。地元の要請とかそれから近隣との調整で決められたということですけど、黒字化ということを考えてみると、損益分岐点っていうものを算出して、そのためには、何人3年後に来ていただかなければならないということは、数字で出てくるわけですよ。数字が出てきたところで、何人、1年目にしたら思った通り人は来てないということになると、そこでPDCAを回して交流人口来て、温泉へどうい

ふうに来ていただくか、導くか、あるいは今のカフェの話もありますけれど、そのままでは収益が上がらないから、カフェなんかもやってみたらどうかとか、これはいろんな意見があると思いますけれど、ようは収益を上げるために、どうするか、それは温泉の入浴客だけでいきますと、何人来て頂いたら黒字になるかってのがあると思います。なかなか公営企業ですので、利益をあげるって訳じゃないと思いますので、ただトコトンにいくのが望ましいわけですので、そのあたり何人かってものを、やっぱ算出して、導くと。それからコストの方も考えなきゃいけないくて、今のコストで、本当は赤字になるんなら、もっと他の・・・、安くするためにどうしたらいいかという・・・、また案を考える、一つの基準っていうんですね・・・、何人来ていただくか、とかそういったものを、やっぱり出していないと、管理っていうのは、やっぱりできないんじゃないかと思います。そのあたりの考えはいかがでしょう。

○企画観光課長（深澤準弥君） 一応、推定的な人数については掲出させて頂いております。ただ、具体的に、今のコロナのような状況になってしまっていたり、あと、やはり、誘客についても今後一つの施設で頑張るのではなく、町全体、もしくは先程来からお話があるように賀茂地区全体で、人を呼び込めるような形の施策も考えなければいけない、そういったものを積み重ねながら、人がより多く来ていただいて、なおかつ、大沢エリアの素晴らしさを感じていただいて、もう一度来ていただく、何度も来ていただく、そういった施設になっていけばいいなと思っております。先ほども数字の話で、出せばすぐ出るんですけども、具体的な社会情勢であったり、そういった顔の見える地域の活性化っていうところを踏まえながら検討して行かなければならないので、できるだけその机上の空論にならないような形で誘客に、まちづくりに努めていく所存です。

○7番（高柳孝博君） 民営と違いますので、地域がね、ある程度、多少はお金が出ていっても、地域が活性化すれば、それで、十分満足する部分もありますので、向かってるところが、住民の満足の高いまちを目指してるわけですから、それはそれでひとつ効果はあると思います。投資した分の効果はあると思いますので、そのあたりも考慮しながらですね、やっぱり住民のためにどれくらい貢献してきたかとか、そういったこともやはり見ていく必要があると思います。そのあたり、なかなか数字的には、難しいんですけども、やはりそこら辺も見て頂いて、単に赤字になった黒字になったって、話ではなくて、そこらへんもみていただく仕組み作りを是非、お願いしたいと思います。

○議長（藤井 要君） 他に質疑は・・・。

○6番（渡辺文彦君） 収支の見直し案の表の中からちょっと何点かお伺いしたいんですけれども・・・。絹屋の件ですけれど、絹屋の料金を頂くのが、令和4年からになっているわけですが、絹屋の整備は、今後令和2年、3年をかけてするっていうことで理解してよろしいですか。まず、これが1点です。この度の温泉開業にあたって、温度を自動的に調整する装置を設置するように予算が組まれてると思うんですけども、これは前に、我々議員が視察した時に、なんで自動でないのっていう話があったんですけども、その時は、ここで働いてる方にこまめに温度管理していただくから、これでいいんだっていうお話があったわけです。それが、今回そういう形でもって、自動で温度調整ができるようにしたいということで、話があるわけですが、これはこれでね、働く方にとって非常に効率性があるって、良い事だと思うんですけど、問題はこれをするスイッチを入れた時からスイッチを切るまでの間、ずっとボイラーが回りっぱなしになる可能性があるわけですね。重油で加温していますから、冬期の場合は・・・、夏はともかく、冬の場合は、加温していますから、お客さんがいてもいなくても、ボイラーが回っている可能性があるって、燃料費の圧迫になるのかなと、僕は危惧するわけですが、その辺はどのように考慮されてるのか、その辺が2つ目です。もう1つ、表の中から、気になるところがあるわけです。それは宣伝広告費という項目があって、令和2年においては、これだと8万円ですか・・・、の計上がされているわけです。ところが、令和3年4年5年は、0表示なんですね、宣伝広告費が、どういう位置づけの宣伝広告費かわからないんですけど、宣伝をしないでお客さんが来ていただけるのかどうか、地域の住民がいくら頑張ってくれるからといって宣伝しないで、お客さんを確保できるのかどうか。それとも、大沢温泉ホテル全体の中の宣伝広告を見てるから、ここはとりあえず上げなかったというのか。その辺をちょっと、説明して頂きたいんですけど・・・。

○議長（藤井 要君） 渡辺君に申し上げます。一番最初の質問は、補正予算の絡みもありますので、2番目の方の答え、後1番最初の答えは補正予算の方で、また、取らせてもらいたいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず最初の絹屋の関係・・・。

○議長（藤井 要君） いいよ、最初の方は、だって補正予算で・・・、また、ダブるよ。

○企画観光課長（深澤準弥君） 2番目のボイラーの件ですけれども、そちらにつきましては、やはり、ご指摘のとおり、冬場なんかは、多少、燃料費がかさむ事も考えられます。ただ、それを冬場に人間が行ったり来たりしながら調整をするっていう労力を考えた時に、なかなか満足のいく対応ができないんじゃないかってことも含めて、今回、機械を入れさせていた

だく形になった次第です。宣伝費の関係ですけれども、令和2年度につきましては、オープン後わずかということで、独自のチラシ等を配布する印刷費とか広告宣伝費という形で検討しておりますが、それ以降については、振興公社の施設ということですので、そういった中で、他のものと一緒にやらせていただくような形で検討しているので、ここの自体は、0という形に記載をさせて頂いてございます。

○6番（渡辺文彦君） 重箱の隅を突くような質問で申し訳ないんですけども、今、ボイラーの自動調節の件なんですけれども、これはもう、我々議員が視察したときに、何でそうしないのという話があったんですけども、その時の回答は、いいですよ、これで、調整しますから、って言う話で、そうですかってことで、我々納得していたのが、ここに出てきたということは、何でその時に自分らの言うことを聞いてくれなかったのかな、というふうに思うわけですよ、僕にしてみれば・・・、素直にね。その辺をやっぱりこう・・・、昨日の質問あったように・・・、やり方に不信感をもたれているような発言が、何回かあったと思うんですけども、その辺がやっぱり、行政と議会との溝を作っていくのかなあと、思うものでね、その辺をちょっと丁寧な説明を心がけていただきたいかなと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に質疑が無いようでありますので質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの改正案には賛成したいと思いますが、賛成をするんですが、何点か注文つけさせていただきたいと思います。まず、第1点、料金決まったってことは、これ料金の・・・、収益の上限が大体これぐらいっていうふうなことが決まってくると思うんです。その収益を上げる施策っていうのが、この前、全協でもらってきた、資料の中には、ほぼほぼ具体的なものが示されておらず、「考えていきます。」ですとか「予定しております。」という文字がものすごい多いという事があります。今まで、まつぎ荘、その他のことでも収益性上げますか、って言った時に町長たちは何を言ったかと

いうと、料金を上げて接遇を良くします、料理を良くします、努力します、ですからやらせてください。これ必ず言ってきました。しかし、今までそれが実現して改善された試しがありません。今回このようなものが、予定だに何をした時に、信頼できる収支計画が、これ信頼できる収支計画では無いと僕は思います。ですから町長これちゃんとですね、住民の人たちも協力してくれる、言うんであれば住民の人たちも入って、ちゃんとした計画を立ててください。それで、依田邸の運営は、これでも盤石だっていうものを出して頂かなければ、我々納得できないですね。今までの流れの中で。ですから、本当に3年後4年後、黒字化させることの方針というのを、出していただくことを条件として僕は賛成いたします。

○議長（藤井 要君） 他に反対討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。賛成討論ありますか。

○6番（渡辺文彦君） 私は本件に関して、賛成いたします。基本的には収支はおそらく、かなり厳しいんだろうと思います。ですから、今回、議会がこの料金を認めたことによって赤字になった事を議会も認めたんだというふうな言い方は、言っていたきたくないんですけども、ただ今回、大沢地区の方の協力が得られるっていうことを僕は大変評価したいと思っています。そのなかでもって、地域が活性化出来るならば、こういった料金の体系でも僕は良いのかと思いますので、この案に関して、賛成したいと思います。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第53号 松崎町観光・文化施設旧依田邸の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
